

許すな、  
7月答申

# 10万人の生首切り組う監理委員会 炭労20万人首切りに道を開いた“離職者対策法”の二の舞 許すな

日刊  
動労千葉

85.6.26

No. 1974

国鉄千葉動力車労働組合

千葉市要町二一八（動力車会館）  
(鉄電)一九三五・六・(公衆)〇四七二(22)七二〇七

## 「分割・民営化」攻撃の 反動的本質を暴露する

その3

国鉄再建監理委員会は、「六二年度分割・民営化」までに徹底した要員削減によって職員数を十八万人台とし、生み出した十万人にのぼる「過員」について「特別立法」をもつて生首切りを強行しようとしている。自民党、独占資本に莫大な利権を与える一方、十万人の国鉄労働者の首切り、国鉄労働運動の破壊をとおして戦争への道に動員しようとする「分割・民営化」攻撃を粉碎するため全国鉄労働者は総決起しなければならない。

八七年度十八万人体制の実現で  
十万の「過員」

監理委員会は七月末の「最終答申」の中で、八七年の新形態移行までに国鉄職員の数を六社合わせて十八万人台とする方針を明らかにしている。すなわち、「東日本会社」八万六千人、「中部会社」二万三千人、「西日本会社」五万人、北海道 約一万一千人、四国 四千五百人、九州 約一万五千人の合計一八九五〇〇人である。

そして、現在三〇万七千人の職員数は退職者を見込むと八七年度で二八万人となり、差引き九万人以上の「余剰人員」が発生するとしている。

動労「本部」革マルの裏切りで

「過員」増大

八二年の臨調基本答申発表以降、合理化の強行や新規採用の停止等、当局はすさまじい勢いで要員削減を強行してきた。

とりわけ、「59・2」貨物合理化では動労「本部」革マルの裏切りにより、提案を大幅に上回る四三五〇〇人の削減が行われ、前年までの「過員」数千と合わせ二四五〇〇人の「過員」が生み出されたのである。さらに「60・3」ダイ改による要員削減により「過員」は三万人を超えるとともに八五年度はじめの所要員数は二八七五〇〇人と、三〇万人を割り込むに至るのである。

監理委員会は、八七年度までに十万人に達する「過員」について、「本州の三会社に約二万人を適正規模で上乗せして雇用し、残りの約七万人は旧国鉄に預け、特別立法をもとに政府に雇用対策推進本部を設置し、国鉄関連企業、民間、全国自治体などへの再雇用をあつせんする」としている。

「三本柱」は労使関係を一変させる攻撃

員」に対し、①一時帰休制導入、②関連企業への出向、③退職制度見直しによる退職促進、を「三本柱」とする「余剰人員調整策」を提案し、「雇用安定協約」破棄を恫喝材料に屈服を迫ってきた。これは「合理化に伴う解雇や降職はしない」とを前提としてきたこれまでの労使関係を当局の側から一方的に破壊し、文字どおり首切り断行にむけた突破口としての攻撃なのである。

ところが、「雇用と公社制度を守るため」と称する当局と同じ論理にたつた労働運動指導部、とりわけ動労「本部」革マルは、「雇用安定協約を確保するため、国鉄を国鉄として残すために『三本柱』をクリアしよう」といって、当局と一緒に組合員を職場から追い出している。

十万人首切りの「特別立法」を許すな

当局は「三本柱」をはじめ、「過員活用策」と称する様々な施策を強制する一方、マル生的攻撃を強め、「職場規律」違反を理由に仕事を奪い、当局のいいなりになる労働者づくりを開始している。

当局の狙いは、国鉄労働者が公企体移行以降の厳しい闘い、特にマル生闘争の勝利を通じてつくりあげてきた職場の力関係を叩きつぶし、国鉄労働運動を解体することにより、戦争への道へ動員しようとするものである。

監理委・亀井委員長は、一九五九年の炭鉱合理化により二〇万人の炭鉱労働者の首切りを強行した「炭鉱離職者臨時措置法」をひきあいにし「あの炭鉱離職者のときと同じような法的措置を」と、十万人首切りの意図をほのめかしている。

すべての国鉄労働者は、生活と権利を守るために、いまこそ総決起しようではないか。

629

さつき労働学校  
13日30分、動力車会館  
にまく  
(東千葉)